

社会保険 いばらき

東北地方太平洋沖地震により被害を受けられました皆様に、心からお見舞い申し上げます。
健康に留意され、一日も早く復旧されますことをお祈り申し上げます。

4

学生納付特例制度をご存じですか

2011 April
NO.393

- 住所変更届の提出を忘れずに
- 生活習慣病予防健診・特定健康診査のご案内
- 被災により、健康保険証などをお持ちでない方へ



「筑波山と桜」(撮影・つくば市)：日本写真家協会員 藤井 正夫

職場内で回覧しましょう

「学生納付特例制度」 をご存じですか?

20歳以上の学生を扶養されている皆さん
国民年金保険料の「学生納付特例制度」をご存知ですか?

学生納付特例制度は、所得がない学生の方が、将来、年金を受け取ることが出来なくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることが出来なくなることなどを防止するため、学生ご本人の申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。



対象となる方

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(*)に在籍する学生で、学生ご本人の前年度所得が基準以下の方

(*)「各種学校」→学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程

所得の基準

118万円+扶養親族等の数×38万円

で計算した額以下の所得である場合

申請手続き

住所地の市町村役場国民年金担当窓口

なお、平成22年度に学生納付特例制度の適用を受けた学生の方で、平成23年度の申請用ハガキが送付された方については、申請用ハガキに必要事項を記入の上、返信して下さい。

学生納付特例期間に係る年金はどうなるの?

「納付」と「学生納付特例」、「未納」は、このように違います。

		納 付	学生納付特例	未 納
障害基礎年金 遺族基礎年金	(受給資格期間)	● 算入されます	● 算入されます	× 算入されません
	受給資格期間	● 算入されます	● 算入されます	× 算入されません
老齢基礎年金	年金額に反映	● 反映されます	× 反映されません	× 反映されません

- 障害基礎年金や遺族基礎年金を受給するためには、保険料の納付要件のほかに、一定の受給要件があります。
- 学生納付特例を受けた期間については、年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。
- そのため、学生納付特例が承認された期間の国民年金保険料については、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納める(追納)ことができます。(保険料の追納は、原則として先に経過した期間から行うこととされています。また、保険料免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。)

就職したら、
学生時代の
国民年金保険料
を追納することを
お勧めします。

◆詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください◆

事業主の皆さまへのお願い

被保険者や被扶養配偶者の方の 住所が変更になったときは、 住所変更届の提出をお願いします。

平成21年度より始まりました「ねんきん定期便」などの年金個人情報、被保険者の皆さまに直接お送りするためには、正しい住所記録が必要となります。(ねんきん定期便は転送されません)住所変更されたときには、すみやかに住所変更届をご提出いただくようお願いいたします。

1. 厚生年金保険の被保険者が住所変更したとき

届 出 書：厚生年金保険被保険者住所変更届

添付書類：なし

提 出 先：日本年金機構茨城事務センター

2. 20歳以上60歳未満の被扶養配偶者が住所を変更したとき

届 出 書：国民年金第三号被保険者住所変更届

添付書類：なし

提 出 先：配偶者が勤務する事業所を管轄する年金事務所

届 出 用 紙

住所変更届の用紙は、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/main/employer/index.html>)の「健康保険・厚生年金適用関係手続き」からダウンロードすることができます。



年金事務所では住所一覧表を提供しています

事前に、「厚生年金被保険者・国民年金第三号被保険者住所一覧表提供申出書」を、事業所を管轄する年金事務所に提出していただきますと、後日、住所一覧表をお送りします。(被保険者が1,501名以上の事業所は、磁気媒体(FD)のみでのご提供となります。)

現在の住所が、提供された住所と異なる場合は、当分の間、住所一覧表に朱書き訂正していただくことにより、簡易に住所変更の届出ができます。(事業所ゴム印等及び事業主印の押印が必要となります)

「平成23年度の算定基礎届説明会」を開催いたします

6月初旬に算定基礎届関係の書類を郵送いたします。到着しましたら、必ず、開封のうえ内容をご確認願います。

※社会保険労務士に委託されている事業所は、社会保険労務士にお渡しいたします。

会場と日程については、平成23年
5月号でお知らせいたします。

その他、ご不明の点については、事業所を管轄する年金事務所にお問い合わせください。

説明会の
開催月は
6月になります!!



などの予防に1年に一度、健診を受けましょう!!

特定健康診査のご案内

お送りしました。詳細につきましては、お送りしましたご案内パンフレットをご覧ください。

特定健康診査 加入者ご家族の方が対象です

- 年度中(4～3月)1回に限り、協会けんぽからの費用負担(補助)が受けられます。
- 特定健康診査を受診するには、受診券が必要です。
(平成22年12月末時点で加入されている方には、受診券を事業所へお送りしています。)
- 受診券が事業所に届きましたら、加入者(ご本人)を通じてすみやかにご家族へお渡しください。
- 特定健康診査以外のがん検診等については、各市町村が実施する健診または実施医療機関にお問い合わせください。

◆対象者・健診の種類・費用◆

対 象 者	種 類	検 査 項 目	自 己 負 担 額
40歳以上75歳未満 の被扶養者のみ ※今年度75歳になる方は 75歳の誕生日の前日まで 受診できます。	基本的な 健診	問診、身体計測、身体診察、 血圧測定、尿検査、血液検査	茨城県内の実施医療機関では 上限 2,561円 (総費用額7,961円) 茨城県内の市町村の集団健診では 上限 1,425円 (総費用額6,825円)
	詳細な 健診	貧血検査、眼底検査、心電図 ※医師が必要と認めた場合に実施	茨城県内では 無料

◆健診実施機関◆

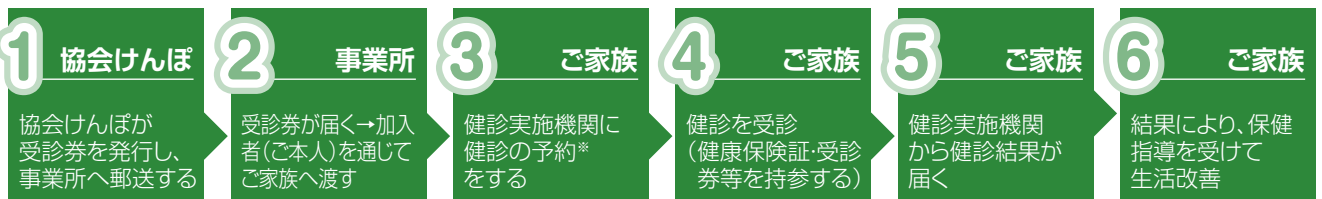
茨城県内では、572の特定健康診査実施機関で受診いただけます。詳しくは協会けんぽホームページでご確認いただくか、協会けんぽまでお問い合わせください。

協会けんぽホームページ ▶ 保健サービス ▶ 健診実施機関等一覧 ▶ 茨城 ▶ 特定健康診査実施機関一覧

※ホームページでは、健診内容の確認や申請書などがダウンロードできます。

◆健診の流れ◆

※「特定健康診査実施機関」:事前に予約が必要
「市町村の集団健診」:市町村によっては予約が必要な場合あり



平成23年1月以降に加入された方は、お手数をおかけいたしますが、「特定健康診査受診券申請書」の提出をお願いいたします。

◆健診後の特定保健指導◆

健診の結果メタボリックのリスクがある方で、特定保健指導が必要な方に「利用券」をお送りします。「利用券」と「健康保険証」・「健診結果」を特定保健指導実施機関に持参して、生活習慣の改善に取り組みましょう。

茨城県内の自己負担額…動機づけ支援 1,350円 積極的支援 5,100円

お問い合わせ先



全国健康保険協会 茨城支部
協会けんぽ

保健グループ

☎ 029-303-1584 (直通)

☎ 029-303-1500 (代表)

〒310-8502 水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル

協会けんぽホームページ <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/> または

協会けんぽ

検索

平成23年度

生活習慣病予防健診と

平成23年度の生活習慣病予防健診・特定健康診査のご案内につきまして、4月上旬に各事業所様あてに

生活習慣病予防健診 加入者ご本人の方が対象です

- 年度中(4～3月)1回に限り、協会けんぽからの費用負担(補助)が受けられます。
- 受診ご希望の場合は、事前に健診機関へ予約し、申込書を協会けんぽ茨城支部へ提出してください。
- 生活習慣病予防健診は、協会けんぽが指定する健診機関で受診することができます。健診実施機関の一覧は協会けんぽホームページ、または4月上旬にお送りしました「生活習慣病予防健診のご案内」をご参照ください。

協会けんぽホームページ ▶ 保健サービス ▶ 健診実施機関等一覧 ▶ 茨城 ▶ 生活習慣病予防健診実施機関一覧

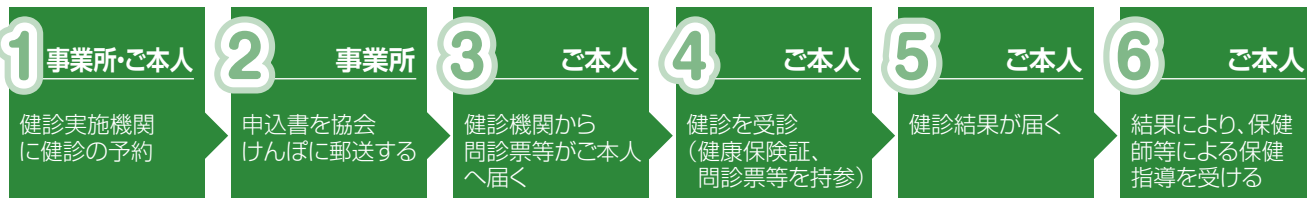
※ホームページでは、健診内容の確認や申込書などがダウンロードできます。

- 協会けんぽが実施する「生活習慣病予防健診」は、労働安全衛生法の「定期健康診断」の結果として労働基準監督署に提出することができます。(個人情報保護の観点から、結果の授受に関しては、医療機関との調整が必要です。)

◆健診の種類・対象者・費用◆

健診の種類	対 象 者	自己負担額
一 般 健 診	35歳以上75歳未満 昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生れの方は75歳の誕生日の前日まで受診できます。	上限 6,843円 (総費用額18,007円)
付 加 健 診	40歳、50歳の方のみ 一般健診とセットでのみ受診可 昭和46年4月2日～昭和47年4月1日生れの方 昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生れの方	上限 4,583円 (総費用額9,166円)
乳 が ん 検 診	40歳～74歳の偶数年齢の女性 一般健診とセットでのみ受診可	40歳～48歳の方 上限 2,240円(総費用額7,465円)
		50歳以上の方 上限 1,666円(総費用額5,554円)
子 宮 が ん 検 診	40歳～74歳の偶数年齢の女性 一般健診とセットでのみ受診可	上限 630円 (総費用額2,100円)
	20歳～38歳の偶数年齢の女性 単独で受診可	
肝 炎 ウ イ ル ス 検 査	一般健診を受診する方 ※申し込みは健診時に窓口で(過去に受けた方は除く)	上限 595円 (総費用額1,984円)

◆健診の流れ◆



◆健診後の特定保健指導◆

- 健診の結果からメタボリックシンドロームの該当者を中心に、生活習慣を見直すための保健指導を実施しています。
加入者(ご本人)の特定保健指導は、保健師等が職場にお伺いし、健診後の健康サポートをします。この機会に生活習慣の改善に取り組みましょう。(無料)
- 労働安全衛生法の定期健康診断を受診した場合、協会けんぽにデータを提供いただくことで、従業員の方々の健康サポート(特定保健指導)をさせていただきます。ぜひ、健診結果データの提供にご協力ください。

※協会けんぽの生活習慣病健診を受診されている場合は、健診結果を提供いただく必要はありません。くわしくは、協会けんぽ茨城支部保健グループ(TEL:029-303-1584)までお問い合わせください。

 協会けんぽ茨城支部

東北地方太平洋沖地震で被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

被災により、健康保険証などをお持ちでない方へ

医療機関を受診される場合につきましては、医療機関の窓口で「氏名」「生年月日」「事業所名」等を申し出ていただければ、健康保険証を提示することなく、受診していただくことができます。詳しくは、受診する医療機関にお問い合わせください。



全国健康保険協会 茨城支部

業務グループ

☎ 029-303-1582 (直通)

協会けんぽ

☎ 029-303-1500 (代表)

〒310-8502 水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル

協会けんぽホームページ <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/> または

協会けんぽ

検索

契約保養施設のご案内

茨城県社会保険協会では下記施設と年間契約を結び、会員事業所さまの被保険者及び被扶養者を対象に宿泊費の補助を行っております。被保険者及び家族の保養・健康増進に是非ご利用ください。

施設名	所在地	電話番号	補助額
久慈サンピア日立	日立市みなと町6-1	0294-53-8000	一人一泊二食付 1,000円
袋田温泉「思い出浪漫館」	久慈郡大子町袋田978	0295-72-3111	一人一泊二食付 1,000円
大洗海岸「大洗ホテル」	東茨城郡大洗町磯浜町6881	029-267-2151	一人一泊二食付 1,000円
ヘルシーパル赤城	群馬県渋川市赤城町敷島44	0279-56-3030	一人一泊二食付 1,000円
磐梯 西村屋	福島県耶麻郡猪苗代町養字沼尻山甲2855-144	0242-64-3311	一人一泊二食付 2,000円
ペンションすずかけの散歩道	福島県耶麻郡北塩原村松原曾原山1095	0241-32-2858	一人一泊二食付 2,000円
利用資格	財団法人茨城県社会保険協会の事業に賛同し会費を納めている事業所の被保険者及び被扶養者		
その他	各施設 一人二泊まで(年度内) ※予定人員に達し次第、締め切ります。 施設利用料金等につきましては、各施設にお問い合わせください。ご利用日をキャンセルする場合は、キャンセル料の発生時期が各施設により異なりますのでご確認ください。		

利用補助 お申し込み方法

施設へ宿泊
の予約協会へ施設
利用承認申請
書の提出協会より
承認書が
届くチェックイン
時に承認書
の提出

※東北地方太平洋沖地震により宿泊が出来ない施設もありますので、ご利用にあたっては各施設にご確認ください。

※保養施設利用承認申請書は、茨城県社会保険協会HPよりダウンロードできます。

利用補助のお申し込み・お問い合わせ

〒310-0021 水戸市南町三丁目4番12号 常陽海上ビル8階

財団法人茨城県社会保険協会 TEL:029-226-8005

<http://www.ibashaho.or.jp>

訂正

23年3月号の4ページ「健康保険の保険料率」に関する問い合わせ先の協会けんぽ茨城支部の電話番号に誤りがありました。正しくは(TEL 029-303-1500)です。訂正しお詫び申し上げます。